

第２７回参議院議員通常選挙啓発推進事業要綱

第１ 趣旨

第２７回参議院議員通常選挙においては、きれいな選挙及び若年層を含めた幅広い世代の有権者の投票参加を推進し、国及び市区町村等との連携の下、各種啓発事業を実施するものとする。

第２ 重点事項

１ きれいな選挙の推進

選挙制度を周知徹底するとともに、買収・供応、選挙の自由妨害等の悪質な選挙違反を一掃し、全ての有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、自由な意思で投票できるよう、きれいな選挙を推進する。

２ 投票参加の推進

各種広報媒体による選挙情報等の周知や投票の呼びかけ等の啓発事業を実施し、今回の選挙が今後の国政を方向付ける極めて重要な意義を有するものであること及び投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを、広く周知徹底することにより、投票率が低い若年層を含めた幅広い世代の有権者の関心を喚起し、投票参加を推進する。

第３ 啓発事業の進め方

- １ 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、この要綱に基づき、相互の密接な連携と協力の下、啓発事業を実施する。
- ２ 岡山県選挙管理委員会、同事務局分局及び市区町村選挙管理委員会は、明るい選挙推進岡山県連合会及び市区町村の明るい選挙推進協議会に協力を求め、相互の連携により啓発事業を実施する。

第４ 実施事業

別紙「第２７回参議院議員通常選挙啓発事業実施計画」により、啓発事業を実施する。

第 27 回参議院議員通常選挙啓発事業実施計画

事業名	事業内容	実施時期(予定)※
1 ポスター等による啓発	啓発ポスター、リーフレットの配布、掲示	期間中
2 広報車による巡回	広報車の巡回による投票日等の周知	7月4日～7月20日
3 街頭啓発	各地域での街頭啓発による投票日等の周知	期間中
4 啓発資材の作成、配布	街頭啓発等でポケットティッシュ等を配布 各分局（県民局）等へののぼり、車体用啓発パネル等を配布	期間中
5 懸垂幕の掲出	県庁舎、デパート等で懸垂幕の掲出	期間中
6 店内放送による啓発	デパート等の店内放送による投票日等の周知	期間中
7 若者選挙サポーターによる啓発	若者選挙サポーターを活用した投票日等の周知	期間中
8 WEB 広告	WEB 広告を活用した投票日等の周知	期間中
9 県広報媒体による啓発	県広報媒体（SNS、HP等）による啓発	期間中
10 選挙公報	選挙公報による啓発	7月上旬印刷
11 選挙公報のHP掲載	選挙公報の県選管HPへの掲載	7月上旬～7月20日
12 点字お知らせ版による啓発	点字版のお知らせを作成し、視覚障害者に配布	期間中
13 分局による啓発	各分局（県民局）による啓発	期間中
14 市区町村選管による啓発	広報車、広報紙、有線放送等による啓発	期間中

※実施時期は予定であり、今後変更することがあります。

※期間中とは、7月3日から7月20日のことです。

統一標語 『この一票 私にできる 国づくり』

（参考）国が実施予定の主な啓発事業

事業名	事業内容	実施時期
1 新聞広告による啓発	新聞への広告掲載（全国紙、地方紙）	期間中
2 ポスター等による啓発	ポスター・リーフレットの作成、配布	期間中
3 インターネットによる啓発	WEB 広告等のインターネットを利用した啓発	期間中
4 テレビ・ラジオ CM による啓発	テレビ、ラジオでスポット CM を放送	期間中